

51 有明海再生関係事業

【700(700) 百万円】

対策のポイント

有明海の再生に向けた取組として、魚介類の生息環境の調査や増養殖技術の開発を推進します。

<背景／課題>

- ・有明海については、依然として、赤潮や貧酸素水塊の発生が見られるなど環境改善が十分進んでおらず、海域の環境の悪化が危惧されています。
- ・本年8月には、有明海・八代海再生特措法の改正が行われ、この改正の趣旨を踏まえ、引き続き漁業者などの意見も聞きながら、有明海の再生に向けた取組を推進します。

政策目標

有明海の再生に向けた取組を推進

<主な内容>

1. 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

有明海の再生に向けた取組として、有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施します。

〔 300(300) 百万円
事業実施主体：国〕

2. 有明海漁業振興技術開発事業

有明海の再生に向けた取組として、有明海特産魚介類の有明海域特性に応じた効率的な増養殖技術の開発を支援します。

〔 400(400) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体〕

お問い合わせ先：

1の事業 農村振興局農地資源課 (03-6744-1709 (直))
2の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385 (直))